

事務連絡
令和6年5月10日

各都道府県
地方創生担当課
財政担当課
市区町村担当課

御中

デジタル庁

データ連携基盤に関する状況把握及び「共同利用ビジョン」の策定について

「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指し、各種デジタル田園都市国家構想に関する施策に取り組んでおりますが、地域内におけるデータ連携基盤有効活用の観点に立つと、既存のデータ連携基盤を複数の団体で利用することにより、複数サービス（分野）間のデータ連携を推進することが有用な選択肢のひとつになります。暮らしを支えるサービスのデジタルトランスフォーメーションには、分野を超えて、データの連携・共有を行うデータ連携基盤が不可欠です。現在、80以上の自治体においてデータ連携基盤の整備が進んでおりますが、このまま新規の整備が広がっていくと、同一機能を有した基盤への重複投資が広がる恐れがあります。このため、下記1に示す「データ連携基盤の共同利用の基本的な考え方」を基にし、データ連携基盤の共同利用を促すことといたします。

また一方で、データ連携基盤に関しては、技術、法制度、事業等の観点でその実態や方法論、優良事例が整理されているとは言い難い状況でもあります。そこで今般、各都道府県を軸として現状把握等を行っていただきつつ、デジタル庁においては関係府省とも連携して必要な調査研究等を行いこれらを明らかにし、データ連携基盤の有効な活用を促すことといたします。

記

1. データ連携基盤の共同利用の基本的な考え方

- (1) 分野別にデータ連携基盤は、原則、各都道府県で1つに限る
- (2) 分野間のデータ連携基盤は、各都道府県で1つに限る
- (3) これらは原則、「デジタル実装の優良事例を支えるサービス／システムのカタログ（※<https://digiden-service-catalog.digital.go.jp/>）」が推奨するデータ連携基盤技術から採用する

2. 都道府県に対応をお願いしたい事項

- (1) 都道府県は、市区町村が保有するデータ連携基盤の整備状況や当該基盤の機能・用途等について、以下のとおり現状把握を行っていただきたい。
 - ・ 現状把握に当たっては、「【別添1】データ連携基盤活用調査事項」を活用
 - ※独自の調査様式を用いていただいても構いません。

- ・ 調査結果について、【5/31(金)18 時】で把握できた内容について、デジタル庁に送付

(2) 都道府県は、すでにデータ連携基盤を構築済みの市区町村など、関係する市区町村とよく協議の上、データ連携基盤の有効活用／複数団体による共同利用や将来的な整理統合も含めた中長期的なビジョンを下記のとおり策定し、HP等で公表いただきたい。

- ・ 「【別添2】データ連携基盤の共同利用に関するビジョンフォーマット」を活用いただき、デジタル庁に送付
- ・ 遅くとも、令和6年度中(令和7年3月31日まで)に策定いただきたいが、来年度の予算要求や関連スケジュール等を勘案した適切なタイミングで策定いただく
- ・ 策定後は、毎年度末などの適時のタイミングで改訂を行っていただくようお願ひいたします。

※独自の様式で策定するなどした場合は、そちらを共有ください。なお、ビジョンについては、既存の「DX推進計画」などの中に盛り込む形で策定することも妨げません。

(参考)ビジョン策定に当たっての考慮事項

- ・ 広範囲な活用に要する改修の技術的な困難さ。
- ・ 基盤に接続するトラフィックやアカウント数等の対象規模が冗長となり、多大な改修費が必要とならないか。
- ・ 取り扱うデータの内容の精査(共同利用を行うことにより事業やサービス内容において必要な情報を超えて過大となってしまうことがないか等)
- ・ 主管自治体における管理運用や自治体間の費用負担の整理
- ・ データの相互運用性の確保、データ連携方法の精査(見直し含む)
- ・ 【別紙1】データ連携基盤共同利用ビジョン Q&A 集_第1版を参考にし策定

(3) 都道府県においては、今後、市区町村がデータ連携基盤の新規利用を検討する際、相談ができるような連絡体制を構築し、基盤の乱立抑制・共同利用を促す”ハブ”としての役割を担い、市区町村が過分な投資をせずに既にある基盤を有効活用できるようサポートいただきたい。

※デジタル庁においても、データ連携基盤に関する各自治体や事業者からの問合せに対応できるよう、必要な連絡等体制の充実について検討調整を行っています。

3. デジタル庁への共有方法

デジタル庁窓口 (dd-rollout@digital.go.jp)まで共有ください。なお、共有いただいた内容を確認し、連絡調整を取らせていただく場合がございますので、予めご容赦ください。

4. 関連スケジュール(想定)

- ・5月 31 日(金)18 時目途

データ連携基盤活用団体調査の提出

・9月末目途

都道府県内データ連携基盤に係る状況の第3回意見交換(中間報告)
共同利用ビジョン調査事業報告書の共有

・12月目途

都道府県内データ連携基盤共同利用ビジョンに係る第4回意見交換

・令和7年3月31日まで

データ連携基盤の共同利用に関するビジョンの策定
※予算要求や関連スケジュール等を勘案した適切なタイミングで策定すること。

＜関係資料一覧＞

【別紙1】データ連携基盤共同利用ビジョンQ&A集_第1版

【別紙2】都市OS整備数(令和6年1月11日時点把握情報)

【別紙3】データ連携基盤に関する技術的な問合せ先及び今後の整理・検討予定事項

【別紙4】(データ連携基盤関係抜粋)デジタル実装の優良事例を支えるサービスカタログ

＜様式資料一覧＞

【別添1】データ連携基盤活用調査事項

【別添2】データ連携基盤の共同利用に関するビジョンフォーマット

＜参考資料一覧＞

【参考】デジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装タイプ)Q&A集_第3版増補第3版

＜問合せ先＞

デジタル庁 国民向けサービスグループ
デジタル田園都市国家構想交付金 データ連携基盤担当
担当:原、小山、森田(担当参事官:松田 昇剛)
電話:03-6872-6250 Eメール:dd-rollout@digital.go.jp

※ご不明な点等がある場合には、メールで問合せください。情報、回答の統一的整理のため、電話での問合せは受け付けておりません。各団体から問合せを受けた内容については相談状況等を踏まえ、必要に応じて適宜情報提供を行う予定です。